

河合町まちづくり自治基本条例推進委員会 議事録（要旨）

委員会の名称	第2回 河合町まちづくり自治基本条例推進委員会
開催日時	令和5年11月9日（木）10:00～
開催場所	河合町役場3階 第6会議室
出席委員の氏名 及び人数	中川幾郎委員、清水裕子委員、常盤繁範委員、梅野美智代委員、山本孝典委員、岡本幹男委員、岡田昌浩委員、岡宏委員、松浦加奈子委員、山川裕子委員、西野あすか委員、安田彩子委員、高桑次郎委員、井上沙世子委員 計14名
欠席委員の 氏名及び人数	尾上光子委員、1名
出席職員等の 職・氏名又は人数	<事務局> 企画部長 森嶋雅也、企画調整課長 岡田健太郎、 福井敏夫 <運営支援> 特定非営利活動法人NPO政策研究所：直田春夫、田中逸郎、谷内博史
公開・非公開の別 傍聴	・第1回委員会で公開決定（傍聴要項制定） ・傍聴者：1人
議題、協議事項	1. 開会 2. 「協働」について 3. 「(仮称)河合町協働のまちづくり推進計画」について 4. タウンミーティング（ワークショップ）について 5. その他 6. 閉会
会議の記録（要旨）	
議事／発言者等	発言内容等
1. 開会（事務局）	○ 開会 ○ 14人出席：設置条例に基づき、本日の審議会が成立していることを報告
2. 「協働」について	
委員長	○ 議題に入ります。まず協働について、事務局より資料説明をお願いします。
NPO政策研究所	○ 参画、協働とはどんなものかということについて、資料1（参加、参画と協働とは）により説明（NPO政策研究所・直田氏）

事務局	○ 河合町の参画、協働の取組事例について、資料2（河合町の参画、協働の取組事例）により説明（事務局）
委員長	○ ただ今の資料説明に関して、少し補足説明をします。参加と参画は違うということ、また、参画なくしては協働はできないということをご理解ください。政策は「現状把握・分析→課題発見→課題解決方策の立案・決定→実行→評価・見直し」というサイクルで取り組まれており、このプロセス全体において参画・協働が求められている。住民との協働による取組みができない行政領域もあるが、参画はすべての部局でできることなので、資料2で河合町の取組みの紹介がありましたが、今後もっと取組みを拡げる必要があるということです。 ○ 何か、ご質問等がありますか。
委員	○ 資料2ですが、まだほかにも該当するような取組みがあると思われる。いろんな取組みの紹介をすることで住民にはわかりやすく理解が深まると思うので、充実をお願いします。
事務局	○ さらに調査深堀していく必要があると考えております。
委員	○ 委員長から「参画に例外なし」とのご指摘がありましたが、社会福祉協議会は行政組織とは違うが、参画・協働についての情報共有はできているか。
事務局	○ 基本条例については、職員が社会福祉協議会に出向していることもあり、理解と情報共有はできていると思います。ただ、新たな参画・協働の取組みはできていない現状にあります。
委員	○ 高齢福祉分野とか地域包括支援との関係から、参画・協働の取組みは必要不可欠。一緒に取り組んでいく意識付けという観点から、計画づくりの段階からの参加が必要ではないか。
事務局	○ 社会福祉協議会との連携は必要だと考えておりますので、情報共有に努めてまいります。
委員長	○ 社会福祉協議会は法で定められた機関であり、行政組織ではないが、住民を対象とする公共的団体として、取組みの情報公開・共有や参画・協働が求められる。その意味からも、現在検討中の推進計画の対象・範疇に入るものにとらえ、情報共有のもと取り組んでいくべきと思います。
委員	○ まほろばホールや豆山の郷は町にとって象徴的で大切な施設。現在「あり

<p>事務局</p> <p>委員長</p>	<p>方検討委員会」で今後のあり方を検討しているとのことだが、委員会の存在自体を知らない住民も多く、検討内容もよくわからない。</p> <p>○ 基本条例が施行されましたので、住民への情報提供は当然のことであり、検討にあたっては参画・協働が必要であることを担当セクションに伝えてまいります。</p> <p>○ ほかにご質問・ご意見がないようですので、次の議題に入ります。</p>
<p>3. 「(仮称) 河合町協働のまちづくり推進計画」について</p> <p>4. タウンミーティング‘ワークショップ’について</p>	
<p>委員長</p> <p>NPO政策研究所</p> <p>事務局</p> <p>委員長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>○ 事務局から説明をお願いします。</p> <p>○ 協働のまちづくり推進計画とはどのようなものかということについて、資料3（(仮称) 河合町協働のまちづくり推進計画をつくる）により説明（NPO政策研究所・直田氏）</p> <p>○ 河合町の推進計画に盛り込む内容等について、資料4（推進計画たたき台（目次））により説明。（事務局）</p> <p>○ 何かご質問はありますか。</p> <p>○ この計画は議会に上程するのか。議会基本条例では、重要事項については審議対象とするとしており、当計画も重要なものとして審議・議決対象とすべきだと思うが。</p> <p>○ そうすべきだと考えております。</p> <p>○ よろしく申し上げます。資料4には「総合計画などの町の重要なプランとの整合を図る」とありますが、都市計画マスタープランはどうなるのか。ずっと改訂の審議がされているが、いつできるのか。整合性はいつ付けられるのか。</p> <p>○ ご指摘の通り、都市計画マスタープランの改訂ができていない。町長交代により、まちづくりの基本構想にあたる政策内容の点検・改訂検討が必要となりましたので、その検討と並行して都市計画マスタープランの内容を検討していく必要があると考えております。なお、当推進計画も整合性を図りながら取り組むべきですが、上位計画の有無にかかわらず取り組まないといけない内容などがありますので、まずはその部分から取組みを進めてま</p>

委員	<p>いりたい、ご検討をお願いしたいと考えております。</p> <p>○ まちづくりの構想の部分で、町長が変わるたびに計画が変わるのはいかなものか。町として貫く基本的構想・計画がまずある。それが為政者の交代によって味付けが変わることはあるのは理解できるが、河合町では、そのたびごとに全部変える・やり直す検討が行われる。当推進計画も、次に町長が変わればすべてご破算になる。ゼロベースに戻るというのでは困る。</p>
事務局	<p>○ トップが変わるたびに計画が変わるのはいかなものかというご指摘は理解できますが、行政としては、公約を掲げて当選された町長ですので、当然その公約を反映しなければならない。これらの問題を解決するために、議会基本条例も改正され、基本構想等の重要事項については審議・議決対象とすると定められておりますので、基本となる重要な計画については議会上程し、ご判断いただくこととしております。</p>
委員	<p>○ 20年後の町の姿をうたった「夢ビジョン」でも参画・協働の理念と大切さが謳われている。以前から申し出ていたように、この条例が絵に描いた餅とならないよう、「夢ビジョン」を参考にしながら具体化の取組みを進めてほしい。</p>
委員長	<p>○ 論点を整理しますと、そもそも条例は行政が従わなければならない規範であり、議会も住民もそうです。この団体意思のもとに、規則等の行政意思がある。総合計画でいえば、基本構想があつて、そのもとに基本計画がある。この基本構想については、これまでは議会議決が必要でしたが、地方自治法の改定によりまして義務付けがなくなりました。が、多くの自治体では重要事項ですので、基本構想を議会上程している。そのことを自治基本条例などで定めています。ですから、首長交代したからといって、議会で議決した基本構想まで行政が変更するというのは問題ではないか、と委員がご指摘された。そこまで行政権を行使できるのかというのは大きな問題でして、私が審議会会長をした生駒市では、市長交代した際に、基本構想はさわらないが、基本計画部分での変更をさせたいと審議会に市長から諮問があり、審議会で議論して答申をしました。トップが計画を変えたいという時には審議会に諮問し、審議会の答申なしでは変えられないという仕組みになっています。ですから、総合計画審議会があるなら、そこで議論して変えることは可能です。なお、自治体によっては基本計画部分も議会議決に付しているところもあります。それぞれの自治体の主体性で決める事柄でして、総合計画に限らず、分野ごとの計画にも関係することだどご理解ください。</p> <p>○ 他にご意見がないようでしたら、今お手元に配布した資料をご覧ください</p>

	<p>い。これは、広陵町の「参画と協働施策実施状況報告書」をコピーしたものです。奈良市をモデルとして広まっている評価シートです。参画や協働による事業について自己評価と外部評価を組み合わせることで進行管理するものです。全部局に提出を義務付けし、審議会で評価審議します。このようにして進行管理・改善していくということです。推進計画のねらいやイメージをお分かりいただけただけでしょうか。</p>
委員	<p>○ 配布資料にある「通番」の意味は。</p>
委員長	<p>○ その年度で実施された事業の通し番号でして、事業が増えれば変わるものです。</p>
委員	<p>○ 事業予算を伴わないもの、例えば委員が先ほど質問されていた見直し検討委員会などの取組みもカルテ化できるのでしょうか。できればみんなで情報共有して、意見が言えることが大切だと思うので。</p>
委員長	<p>○ 可能です。制度として取り組まれているのもすべて掲載できます。</p>
委員	<p>○ この資料の中に「⑨対象者の母数」という項目がありますが、小さな団体だと対象者も限られる。その場合でも相互評価は可能でしょうか。</p>
委員長	<p>○ コピーしませんでした。別の協働事業では少人数のものもあり、かまいません。ただし、7つある評価項目への記入は、団体側もきちんと書いていただく必要があります。</p>
事務局	<p>○ お配りした評価シートなどを参照しながら、河合町でどのようなものがあるか当委員会でも審議いただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>○ このようにしていきますと、条例が絵に描いた餅にならない。加えて、管理職対象、全職員対象の研修も行って、参画・協働の推進に取り組んでいます。「参画に例外部局はない」と申し上げているのは、団体自治は住民自治の参画なしでは有効な政策を構築できないからです。自分の部局に参加・参画していただく市民がいなければだめだということを徹底していく。例えば、人事部局においても「どのような職員に幹部になってほしいか」を住民に聴いて、それを人事評価項目に反映させていく。これが大切です。</p> <p>○ それでは、各委員それぞれから推進計画について、ご意見・ご提案をお出しください。</p>

委員	○ 皆様のご意見を伺いながら取り組んで行っていただきたいと思います。
委員	○ 先ほども申し上げましたが、「夢ビジョン」策定時の検討内容やデータの提供があれば、効率的に検討が進むのではないかと。
委員	○ 町のホームページや広報に「まちづくりコーナー」を設けPRすれば関心が高まる。 ○ まちづくり協議会をいつ頃立ち上げるのか。早く立ち上げると取組みが具体的に見えてくるのでは。
委員	○ PTA会長をしていますが、前例踏襲的な活動が多く、事例に上がっていた見守り活動なども、コロナもあってなかなかできていない現状にありますので、参画・協働による取組みをめざしていきたい。
委員	○ 資料2の協働の事例紹介ですが、認知度が低い。SNSを活用するなどアピールのチャンネルを増やす必要があるのでは、町として電子媒体の開発に取り組んでほしい。 ○ 広陵町のカルテのように、数値化して評価していく取組みは大切。河合町でも進めていく必要がある。
委員	○ 広陵町のようなカルテにした報告書知らなかった。河合町でも取り入れて、住民に公表してほしい。 ○ 12月2日に開催するワークショップですが、知らない住民も多い。定員30人に限定というのは今変更することはできないが、当日の意見の公表に加えて、町のワークショップのやり方への評価も参加者にしてもらい、公表してほしい。
委員	○ 他市町村と比べて、河合町のまちづくり活動団体のイメージや住民の関心度が低い気がする。たとえば、子育て世代の意見を聴くとかすれば、関心が高まるのでは。他市町村ではどのような方々が活動しているのか教えてほしい。
委員長	○ 関心が低いというのは全国共通、河合町だけが特に低いということではありません。行政が配る広報誌も効果が薄く、皆さん自分に関わる情報だけ

	<p>を見ておしまい。本当に頑張っているのはNPOやボランティア、自治会の役員さんらですが、自治会などの役員の高齢化が進んでおり、もうこの先後継者がいない事態となるでしょう。そうすると、行政コストは増える一方となります。ですから、行政は危機感をもって市民にパートナーになってもらえるよう取組みを進めなければならない。住民の1%でいいから、そういう市民の味方をつくる、参画・協働のパートナーをつくるのが目標です。委員の皆様をコアにして広げていく取組み、これも推進計画策定の一環であり、当委員会の役割でもあると思います。</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学びの多い委員会ですが、今日も知らない事柄、例えば「あり方検討委員会」とか「夢ビジョン」などが出てきましたので、また調べて勉強します。 ○ 12月2日のワークショップに参加し、委員以外の住民の方々のご意見に耳を傾け、それを委員会での検討に役立てたいと思います。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「あり方検討委員会」の話が出ましたが、例えば公共施設がなくなったとしても、必要なサービスをどう確保していくのか、私たちはどうしたいのかを考える、必要なことはなにかを考え行動するのがまちづくり活動であり、住民の自主活動の役割だと思います。これにより町の協力も得られると思う。今やっている福祉系のNPO活動もそうだが、私たちがどう町に関わっていくかが問われていると思います。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画づくりにあたっては、住民の意見を聴き、反映させていくことが大切だと思います。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総代自治会の活動をコツコツとやっていますが、これも参画・協働の大事な事業だと考えておりますので、よろしくお願いします。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 12月2日のワークショップですが、内容は？理解が深まるのか心配しています。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ワークショップについては次の案件で説明する予定でしたが、この場で説明させていただきます。内容はお手元のチラシの通りでして、会場のキャパもあり、30人定員といたしました。申し込み人数なども勘案しながら、委員の皆様へもご案内しますので、可能ならばご参加ください。
<p>副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資料2についてのご意見が出ましたが、これは行政が把握している参画・協働の取組みをまとめたもの。今後は、住民側が参画・協働の内容などの仕分けを行うとか、行政が把握していない取組みなどを出していただくと、より充実したものなると思います。

<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ SNSの活用をというご意見もありましたが、広報活動の充実という観点だけではなく、双方向のやり取りが可能ですので、意見交換の場としても使える。そういう仕組みづくりに取り組んでほしい。 ○ 広陵町のカルテ報告書のような取組みが広まっていますが、行政担当者の理解が浅いと、活動団体側は自主的活動について行政に評価される筋合いはないと反発した事例もありました。まずはしっかり広報し、行政側・住民側が相互理解を深めて取り組んでいくことが大切です。 ○ まちづくり協議会についてのご意見もありましたが、これは、まず地域の皆さんで集まり意見交換する。大切なのは地域住民の意思であり、行政を巻き込んで勉強会などを行い、設立の意向が地域で固まれば、準備会を立ち上げていくという運びとなります。住民の自主的な検討と意思が大切です。 ○ 広陵町と河合町にまたがるウォークラリーをやりましたが、運営も参加者も河合町の方々が多かった。町民の関心が低いのではなどのご意見がありましたが、決してそんなことはありません。モチベーションは高いので、広報のやり方とか活動の工夫などをすればもっと活動の輪は広がると思いますし、今後とも協力させていただきます。 ○ 全員からご意見などをいただきました。ありがとうございます。 ○ 次の案件として掲げておりました、タウンミーティング・ワークショップについては先程意見交換を行いましたので。案件は終了です。
<p>5. その他</p>	
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ その他、事務局から何かありますか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特にございません。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ないようですので終了しますが、先程のタウンミーティング・ワークショップの件ですが、これは住民への取組み報告会ではありません。住民と行政が出会い、ネットワークをつくり機会です。大規模ではコミュニケーションができません。密度の高い話し合いをする場で、ファシリテーターが必要です。ですから30人定員というのは理解できます。ただ、回数を増やすという要望はその通りですね。

	<p>○ 住民側は、役所を見下すというような古い発想をやめる必要があります。行政側も、住民を統治対象とする発想はやめなければなりません。お互いにイコールパートナーにならないといけませんね。そういう体験を積んでほしいと思います。</p>
<p>6. 閉会</p>	
<p>委員長</p>	<p>○ これで本日の案件は終了です。これで本日の第2回委員会を終了いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>○ ありがとうございました。</p>